

新型コロナウイルス感染症対策情報

各位 様

福島茂利通信 (20200627)

兵庫県中小企業融資制度 「新型コロナウイルス感染症対応資金」

6月22日から融資限度額を4000万円に引き上げ。

(例えば現在3000万円を借り入れされている場合は、さらに追加で1000万円の融資が可能となります)。

対象者：セーフティーネット保証（4号、5号）、危機関連保証の認定を取得した中小企業者、個人事業主。

信用保証料：減免により、実質0%となります。

利率：当初3年間0%（4年目以降0.7%）

期間：10年（据置5年）以内

限度額：4000万円

資金用途：運転・設備資金、信用保証付融資の借換資金

問合せ先：※融資申し込みは取扱金融機関が窓口。

取扱金融機関又は兵庫県産業労働部地域金融室へ

電話：078-362-3321（地域金融室）

発行：兵庫県議会議員 福島 茂利

住所：兵庫区東山町2-6-601

電話：078-512-2940